

# 一般事業主行動指針

第一総業 株式会社

全役職員が仕事と子育ての両立及び仕事と家族の介護を両立させることができ、健康で明るく働きやすい職場環境を作ることによって、全役職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

## 記

### 1、計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2、計画内容

#### 目標 1

計画期間内に、男性の育児休業取得者を 2 名以上とする。

<対策>

育児休業における労働条件に関し、周知を図る。

#### 目標 2

計画期間内に、女性の育児休業取得率を 90%以上とする。

<対策>

育児休業における労働条件に関し、周知を図る。

#### 目標 3

計画期間内に、介護休業取得者を 2 名以上とする。

<対策>

介護休業における労働条件に関し、周知を図る。